

- 1 開催日時 令和5年11月22日（水）  
10時00分から12時30分まで
- 2 開催場所 印西市役所 3階大会議室
- 3 出席委員 今野委員、松浦委員、高橋委員、美馬委員、千葉井委員、  
松井委員
- 4 欠席委員 瀧田委員
- 5 事務局の出席 印西市生涯学習課  
飯島課長、飯塚係長、川手主任主事
- 6 内容 議事  
(1)（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設の愛称の決定までについて
- 7 会議要旨

議事（1）（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設の愛称の決定までについて

事務局 事務局より別添資料 1）～3）について説明

委員 皆様から頂戴した名前の中から委員が選考する方式とのことだが、愛称を応募する市民に対して、どのように新施設の概要について周知するのか。

事務局 市のホームページや市広報誌等において、募集要項とともに、イメージパース等を掲載し周知を行う。

意見・質問等については以上。  
3）については、資料4ページの区域にて愛称を設定する旨を承認をいただいた。

事務局 事務局より別添資料 4）について説明

意見・質問等無し

事務局 事務局より別添資料 5）募集範囲について説明

委員 印西市において、これまでキャラクターの愛称等を募集したことはあるか。今回、事務局から提示された募集期間は年末年始であり、一番忙しい時期であることから、広報誌やホームページは見ない人が多いのではないか。

事務局として、どれくらいの応募があれば良いと考えているか。

事務局

印西市のPR マスコットキャラクターであるいんザイ君は、名称の公募を行った経緯があり、選考により選ばれている。  
公共施設の愛称について募集するのは、今回は初めてであると認識している。

募集の期間や時期は、年末年始の1か月間で十分という保証は無いが、市のホームページや市広報誌、SNSに加え、公共施設へ案内を掲示する予定であるため、ある程度の数は見込めると考えている。

事務局

いんザイ君に関しては、全国から募集したところ、600件ほどの応募があり、10件程度に絞った上で、再度市民に投票していただき決まったものである。  
また、ふれあいバスのマスコットキャラクターについては、20件程度しか応募が無かった状況である。  
他の自治体の例を見ても、数百件単位で応募を求めたい。  
年末年始は、情報をご覧いただけないという意見は非常に参考になった。  
公民館の利用サークルの方へチラシをお渡しすることや景品等を検討していきたい。

委員

開館式への招待やいんザイ君グッズの配布等があると、子どもたちも参加意欲が上がると思う。  
愛称を採用された方の家族や周囲の人々も施設に注目をすると思うので、何かしらの特典があったほうが良いのではないかと。

委員

行政で行うパブリックコメントを実施する際には、公共施設に意見箱を設置し、投函出来る形をとっているが、同様の方式を採用する予定はあるか。

事務局

公募に際し、応募用紙が一体となったチラシの作成をしており、応募箱と併せて、公共施設に設置する予定である。

委員

出来る限り多くの方に応募していただくため、募集に関して制限を設けないほうがよいと考えるが、他の自治体で制限を設けている事例等があれば教えていただきたい。

事務局

愛称について決定したものは、今後市民の方へ長く使われるものになることから、未成年からの応募であれば、保護者の同意を設けたいと考えている  
他自治体の公募の条件は、様々であり決まった形は無い。  
事務局としては、印西市の中心となり得る場所であることから、市民を基本として募集したいと考えている。

事務局

広く募集するのであれば、制限は設けないほうが良いという考え方もある。  
市外からも注目される印西市の施設として、市外の方からも利用していただ

けるように、市外からも募集を募るかどうか、年齢制限を設けるかどうかをご判断いただきたい。

また、未成年者の意見については、保護者の同意無しで進めていきたい。

意見・質問等については以上。

5) 募集範囲については、年齢要件を設けないこと（未成年者の保護者同意不要）、市内在住、在勤、在学を応募要件とすることと決定した。

事務局 事務局より別添資料 5) 募集内容（作品の収集方法）について説明

委員 インターネットに詳しくない方でも応募は可能なのか。

事務局 ホームページや SNS にて案内をするとともに、先述のとおり紙媒体での応募についても対応していく。

委員 市公式 LINE での周知を行う予定はあるか。

事務局 市公式 LINE 担当課と協議し、要綱等で問題が無ければ掲載していきたい。

委員 公募の一番の目的は、施設をより多くの人に知ってもらい愛着を持ってもらうことであれば、小中学校においてスクリレを活用し、周知したほうが良いのではないかと。

また、千葉ニュータウンで幅広い年齢の方が訪れるのは、イオンだと思うので、そちらの情報館への掲示等をして、ホームページ等へアクセスするきっかけ作りとしたら良いのではないかと。

そもそも、新しい施設が建設されることを知らない市民も多いため、周知に努めるべきである。

委員 スクリレとは何か。

委員 ペーパーレス化促進のため、学校からの連絡事項やイベントの周知を、アプリを通じて行うものである。

公民館や図書館等のイベントの案内にも利用されていることから、本件についても、子どもが興味を引くような文言で発信をすれば、アクセスに繋がるのではないかと。

日頃ホームページを見ている保護者はあまりいないため、施設を知ってもらうという意味でも有益だと考える。

事務局 委員ご指摘のとおり、発信した情報が皆様に届かなければ意味が無いので、スクリレやイオンの情報館についても、関係各所と調整していく。実施可能であるものについては、柔軟に対応していきたい。

事務局 応募のきっかけ作りや子どもたちへの周知、施設が建設されることを知って

いただくことが大切というご意見を頂戴したので、募集チラシやホームページ、広報の中に、施設の概要についても可能な限り盛り込んでいきたい。

委員 市内在勤、在学の方でも応募が可能とのことだが、記載事項が住所のみだと、印西市との関係が不明確になると思うが、どのように対応するつもりか。

事務局 在勤の方の勤務先まで記載いただくのは厳しいと思われるが、在学の方であれば学校名を応募用紙へ記載いただくこと考えている。

委員 保育園や幼稚園へも周知したら良いのではないか。  
大学生や社会人となり印西市から出ている人も多いことから、幼少期から印西市に愛着を持ってもらう意味でも、保育園や幼稚園へも何かしらの形で周知したほうが良いと考える。

事務局 市内に大学が少ないこともあり、若者が市外へ出て行ってしまうという傾向はあると思われる。  
そういった中で、印西市の魅力づくりとして、頂戴した意見を参考にさせていただく。

意見・質問等については以上。

5) 募集内容(作品の収集方法)については、市ホームページや公共施設での周知に加え、LINE等のSNS、スクリレ、イオンにある情報館での周知に努めることと決定した。

議長 別添資料 5) 募集内容(募集期間)については、先述の委員からの意見をもとに、期間の延長を含めて再度検討するように指示あり

事務局 事務局より別添資料 5) 募集内容(募集要件)について説明

委員 資料にある文字制限とは。

事務局 愛称をつけるにあたり、普段から呼んでいただく名称としてわかりやすく、呼びやすい名前としたいと考えており、良識な範囲で設定したいと考えている。

事務局 文字制限については、募集要件へ設けず、委員に選考していただく際の判断としていただくという方式としたい。

5) 募集内容(募集要件)については、

①愛称名：愛称名、考案理由

②応募者：氏名、生年月日、住所、連絡先、学生の場合は学校名を記載していただくことと決定した。

事務局 事務局より別添資料 5) 募集内容 (募集点数) について説明

委員 事務局としては、何件の応募があれば良いと考えているか。

事務局 件数による成立要件は考えていないが、より多くの応募があれば良いと考えている。

事務局 3桁以上、300～400件以上が望ましい。  
今後、委員には一人3件に絞り込みをしていただきたいと考えており、委員の皆様へ選んでいただく数が多いほうが良いと思うので、様々な手法を用い、応募いただけるようにしていきたい。

委員 数が多いほうが良いという反面、応募者一人あたり一件としている理由は。

事務局 何票集まるかが見えない中で、無尽蔵に応募されると収集がつかなくなる恐れがあるため、一人一点としている。

事務局 委員の選考が煩雑になるという面もあるが、委員の意見を伺いたい。

委員 愛称は、いつまでに決定したいと考えているのか。

委員 当初の予定では、2月中と資料にあったが、募集期間の延長の話もあったため、もう一度事務局からお示しいただきたい。

事務局 合計2回の会議を予定しており、来年2月までに愛称を決めることを目標としている。  
その背景としては、事業区域に設置する看板や設置物等の発注や印刷物の準備を考慮している。  
しかしながら、1か月の募集期間において、応募が無い状況であれば、期間延長を検討し、委員の皆様へご相談させていただきたい。  
なお、募集期間が延長されれば、決定時期も伸びることとなるが、来年4月には、決定したいと考えている。

委員 募集期間の延長も検討されていることから、一人1件での募集とし、応募が少ないようであれば、期間の延長をすれば良いと考える。

委員 先程の意見が期間を延ばしたほうが良いと聞こえてしまったかもしれないが、年末年始のため不在者が多いことから、周知方法を増やしていかなければならないという趣旨であった。  
事務局から周知方法を増やすとのお話しがあったため、一旦は事務局の提案通りに実施して良いと考える。

議長 期間設定の意見、応募点数の意見が混在していることから、事務局で整理し

て説明していただきたい。

事務局 募集期間については、一旦事務局提案の日程で行いたい。  
なお、委員からのご指摘に従い、あらゆる媒体を使って周知をしていく。  
その上で、現在一人何件の応募が良いか意見を伺っているところである。  
事務局としては、一人1件という提案をさせていただいているため、それについて意見を頂戴したい。

委員 募集期間を延長することは可能なのか。

委員 可能である。延長を行う際には、再度周知する。

意見・質問等については以上。

5) 募集内容（募集点数）については、一人1件と決定した。

事務局 事務局より別添資料 6) 募集作品の絞り込みについて説明

(委員選考作品数について)

委員 選考するにあたり、委員にどこまでの情報を提供いただけるのか。

事務局 応募愛称、考案理由はご提供したいと考えている。  
その他、個人情報にあたる部分については、どこまで提供出来るのか確認したい。

委員 著作権に問題があるものなどは、除かれた形で、委員で提供されるのか。

事務局 事務局で精査し、問題があるものを除いた形で委員へご提供する。

委員選考作品数については、委員一人あたり3件を選考することと決定した。

(最終候補の決定)

委員 例えば、Aさんの作品が残ったと仮定して、Aさんの知り合いが投票してしまうと、公平性が保てないのではないか。

委員 愛称や名称投票の場合は、発案者の名前は出さない。  
発案者が周囲に言い触らす可能性は考えられる。

委員 投票にすると、公平性が保てないと思う。  
一人3点選んだとして、21点の中から公募するのは厳しいと思う。

事務局 委員により、3点ずつ選ばれた作品について、どのように絞り込むのかは次回の会議において、議論させていただきたい。

- 事務局 委員会で判断していただくか、公募で決定するかの条件整理が出来ていないので、次回に持ち越しをさせていただきたい。
- 委員 募集する際には、どのように案内するのか。どのように選考されるのか、応募者は非常に気になるのではないかと。  
委員会で検討し公募するのか、委員会で決定するのか、また、決定した考案者へのインセンティブなど、選考方法が案内されていないと応募する意欲が湧かないのではないかと。
- 事務局 最終候補の取り扱いについては、本委員会が最終候補作品を選考していただく組織であるが、最終決定は市である。  
そのことから、選考を行い最終的に市が決定する旨を記載したい。  
考案者へのインセンティブについては、次に説明する。
- 委員 募集の時点で、最終的に公募を行うのか否か、掲載すべきではないかと。
- 事務局 応募された作品から決定することに間違いは無いことから、選考されるという文言を用いて募集したいと考えている。  
最終的な決定権者は市である旨も明記したい。
- 委員 公募される可能性があることを知っているのと知らないのでは違うのではないかと。公募に際し、様々な媒体に掲載される可能性があるのであれば、その旨を掲載すべきだと考える。
- 事務局 募集にあたり、応募者が必要な内容については、記載していきたい。
- 委員 作品を公募とした場合、クリックの回数等で投票数が決まると不正が行われる可能性があるのではないかと。
- 事務局 同一人物が重複して投票することが懸念されるとの意見については、住所、氏名、生年月日の記載を設けることで、フィルターをかけることは可能であると考えている。
- 事務局 委員の皆様判断いただく材料が提供出来ないため、本件については改めさせていただきます。
- 意見・質問等については以上。  
6) 募集作品の絞り込みについては、次回会議へ持ち越しとなった。
- 事務局 事務局より別添資料) 7) 次回会議までに行う内容について説明
- 事務局 作品を委員会で決定するか、公募で決定するか、募集前に決めたほうが良いとの意見があったため、持ち帰らせていただき、委員の皆様へご連絡する形

としたい。

意見・質問等については以上。

以上

使用した資料

- 資料1 第1回会議資料
- 資料2 設計概要
- 資料3 委員名簿
- 資料4 イメージパース
- 資料5 基本計画の概要版

令和5年度 第1回 (仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設愛称検討委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

令和5年12月5日

(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設愛称検討委員会委員

署名委員 今野 礼子